

令和6年度 部の運営方針書

総務部

1 部の運営方針

【部の使命】

- ・防災意識の高揚、自主防災体制の強化及び総合的な防災対策の構築により、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・人材確保、人材育成及び人材活用を効果的に実施するとともに、より良い職場環境づくりを促進することにより、組織力の強化を推進します。
- ・組織における法務及びコンプライアンスの取組を統括し、適正かつ公平な行政運営を推進します。
- ・組織全体に係る事務の管理及び環境の整備により、円滑かつ安定的な行政運営を推進します。
- ・公共施設の再配置に取り組むとともに、総合的かつ統括的なマネジメントを推進することにより、市有財産の適正管理及び有効活用を図ります。

【部の目標】

- ①災害に強いまちづくりの推進
 - ・地域における避難行動要支援者の支援、率先避難の促進に取り組むことにより、災害時における「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。
 - ・自主防災組織の主体的な取り組みを支援することにより、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。
- ②組織力の強化
 - ・効果的な人員配置を検討するとともに、中長期的な採用計画に基づき定員管理の適正化を図ります。
 - ・人材育成基本方針に基づき、自己啓発、職場研修及び職場外研修を計画的に実施し、職員の人材育成と組織力の向上に努めます。
- ③適正かつ公平な行政運営の推進
 - ・統一的な文書管理を実現し、公文書の適切な管理を行うとともに、市が保有する公文書、個人情報及び行政情報の適切な取扱いの確保を図ります。
 - ・市民の暮らしに直結する条例をはじめ、規則、規程等の審査を十分にを行い、適正かつ公平な行政運営を推進します。
- ④円滑かつ安定的な行政運営の推進
 - ・庁舎の適切な維持管理を行い、継続的・安定的な運営を図ります。
 - ・公用車の適切な維持管理を行うとともに、事故防止・安全運転管理の徹底を図ります。
- ⑤公共施設再配置の推進並びに市有財産の適正管理及び有効活用
 - ・市民が望む必要なサービスを提供することを基本としつつ、公共施設の集約化・複合化を図ります。
 - ・市有財産を効率的かつ適正に管理します。

【行財政改革への取組み】

- ・防災分野におけるICT等先端技術の活用を図ります。
- ・OJT制度や研修等を通じて職員の能力育成を図り、組織の生産力向上と業務効率化を進めることで時間外勤務の削減につなげます。
- ・法制支援システムの活用により、正確かつ効率的な法制事務を執行します。
- ・遊休・未利用財産の売却を進めることで、自主財源の確保・管理コストの削減を目指します。

2 部の経営資源

(1) 部の体制

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|------|---|--------------|--------|-----|-----|------------|--------------|-----------|
| 職員数 | 58.5 人 | うち | 正職員 | 43 人 | ・ | 会計年度 任用職員 | 15.5 人 | 人件費 | 正職員 | 309,858 千円 | 会計年度 任用職員 | 69,373 千円 |
|-----|--------|----|-----|------|---|--------------|--------|-----|-----|------------|--------------|-----------|

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

| | | | | | | | | |
|-------|------------|-------|--------------|-------------|----------|-------|------|-----|
| 歳入予算額 | 473,278 千円 | 歳出予算額 | 1,648,480 千円 | (正職員人件費を除く) | 担当予算小事業数 | 36 事業 | 担当課数 | 5 課 |
|-------|------------|-------|--------------|-------------|----------|-------|------|-----|

3 部の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

| 目標 | 推進施策 | 実現したい成果（最終目標） |
|----|---|---|
| 1 | 4 安心安全 1 災害に強いまちづくりの促進 1 地域防災力の強化 （防災危機管理課） | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災の要である自主防災組織との連携を深め、地域の実情に応じた主体的な活動を全力で支援します。 ・関係機関と連携した率先避難促進の取り組みにより、市民の適切な避難行動が自発的に行われるための体制づくりを推進し、災害時の「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。 ・関係機関・関係団体等と連携し、災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実に取り組みます。 ・防災アドバイザー制度や出前トーク・研修会などで、市民の防災に関する意識啓発を進めます。 ・WEB版ハザードマップを活用し、市民への防災意識の向上を図ります。 |
| 2 | 4 安心安全 1 災害に強いまちづくりの促進 2 防災対策の充実 （防災危機管理課） | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な災害に対応するため、市役所本庁舎を災害拠点とした災害対策体制について充実強化するとともに、防災情報収集伝達システムを最大限活用し、市民の適切な避難行動につなげます。 ・防災ラジオの普及を図り、市民の迅速な緊急情報の入手と適切な避難行動につなげます。 ・避難所運営についての検討を深め、必要な資機材等の計画的な備蓄を進めます。 ・避難所施設における災害時の停電に備え、非常用電源設備を整備します。 ・防災分野におけるICT等先端技術の活用を図ります。 |
| 3 | 9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 2 行財政改革の推進 （人事課） | <ul style="list-style-type: none"> ・定年延長制度の導入等、人事制度が変遷していくなかであっても、将来にわたって安定的な行政運営と多様化する行政ニーズに応えるため、中長期的視点に立った採用を行うとともに、組織力が発揮できる効果的な人員配置により、職員数の適正化に努めます。 ・定年延長制度の導入により今後職員数の増加が予測されるが、人事評価制度等の人事制度と連動した給与制度の構築により、人件費の適正化に努めます。 ・人材育成基本方針を踏まえ、職員の能力開発・能力向上に資する研修を実施し、職員個人だけでなく、組織としての能力向上につなげ、組織の活性化を図ります。 ・職員のメンタルヘルスを推進することで、メンタル不調者の増加・長期化を防止し、職場の生産性の向上を図るとともに、全ての職員が働きやすく、能力を発揮できる職場をつくります。 |
| 4 | 9 都市経営 2 適性かつ透明な行政運営の推進 2 適性な事務執行の推進 （法務コンプライアンス課） | <ul style="list-style-type: none"> ・市の保有する情報の一層の公開を図り、市民等が必要とする市政情報が適時に、かつ、適切な方法で広く市民等に提供されるよう、情報提供の充実に取り組みます。 ・市民と行政が共有する財産である公文書を統一的な取扱いにより適正に管理し、同時に情報公開に即応できるよう取り組みます。 |
| 5 | 9 都市経営 2 適性かつ透明な行政運営の推進 2 適性な事務執行の推進 （総務課） | <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開・個人情報保護の取扱いを慎重に審査することにより、市民が情報を知る機会の保障、個人の権利利益の保護を図ります。 |

| | | |
|----|--|--|
| 6 | <p>9 都市経営 2 適性かつ透明な行政運営の推進 1 適切な行政サービスの提供 (法務コンプライアンス課)</p> | <p>・社会情勢の変化や国等の新たな制度に的確に対応するため、公益通報制度等も活用した職員のコンプライアンスの徹底、資質の向上に努め、多様化・複雑化する行政需要に適切に対処します。</p> |
| 7 | <p>9 都市経営 2 適性かつ透明な行政運営の推進 1 適切な行政サービスの提供 (総務課)</p> | <p>・窓口構成の最適化や案内表示の明確化など環境整備に取り組み、誰もが利用しやすい市役所となるよう利便性の向上を図ります。</p> |
| 8 | <p>9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 5 公共施設等のマネジメントの推進 (施設マネジメント課)</p> | <p>・公共施設の老朽化への取組みを着実に推進し、市の身の丈に合った施設保有量の最適化を実現することで、将来にわたり持続可能な市民サービスを提供することを目指します。</p> |
| 9 | <p>9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 4 積極的な財源の確保 (施設マネジメント課)</p> | <p>・市有財産の適正な管理と有効活用を進めることにより、効率的な行財政運営と将来に向けた自主財源の確保・拡充に努めます。</p> |
| 10 | <p>8 環境共生 1 低炭素・循環型社会の実現 1 低炭素社会の構築 (総務課)</p> | <p>・「周南市脱炭素社会形成取組指針」に基づき、公用車にEV等の環境配慮型車両を計画的に導入し、脱炭素社会の実現に向け取り組みます。</p> |